







令和3年9月14日

旭川開発建設部総合評価審査委員会の審議概要について

~第32回総合評価審査委員会を開催しました~

令和3年8月3日(火)に開催された第32回 旭川開発建設部 総合評価審査委員会の 審議概要について、別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部

> 門脇 技術管理課 課長 極 (0166-32-3897)

> 功 (0166-32-4649) 技術管理課 上席専門官 宮武

旭川開発建設部ホームページ http://www.hkd.mlit.go.jp/as/ 旭川開発建設部公式Twitterアカウント @mlit_hkd_as



第32回旭川開発建設部総合評価審査委員会 審議概要

開催日及び場所	令和3年8月3日(火) 旭川開発建設部 入札執行室				
委員	江口 北島 今 ○長澤	尚 文 尚 之 徹明	(旭川大学教授) (東海大学名誉教授) (北海道教育大学准教授) (北海道大学名誉教授)	(五十音順、	○印は委員長)

議事

- 1. 総合評価落札方式の実施結果について
 - ① 石狩川改修工事の内 辺別川河岸保護工事
 - ② 一般国道40号 中川町 上琴平改良工事
 - ③ 大雪東川第二地区 74工区区画整理工事
- 2. 建設コンサルタント業務におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の実施結果について
 - ④ 北海道縦貫自動車道 士別市外 道路周辺状況調査業務

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問回答

1. 総合評価落札方式の実施結果について

抽出された工事3件、業務1件について概要 説明及び審議を行った。(以下、応札者の提案 又はその評価に係わる内容は機密保持の観点か ら記載しておりません)

- ① 石狩川改修工事の内 辺別川河岸保護工事 (施工計画重視型)
 - ・提案内容について、今回評価した理由は如何に。
 - ・入札価格差及び評価差が僅差であり、技術 者に関する評価が影響していると思われる 。評価差について補足説明してほしい。
 - ・狭隘な工事現場における施工に関する留意 事項について、同じような提案に対して評 価に差がついているのはなぜか。

- ・過年度における実績と、その経験を踏まえて の提案であることなどから評価した。
- ・今回配置する監理(主任)技術者として配置する者の経験により評価しており、落札した者は、より同種の監理技術者として評価しており、次者はより同種の担当技術者として評価していることから、評価に差がある。
- ・提案内容の安定性・安全性が確認できるかど うかといった視点で評価した結果、評価に差 がついた。

- ・施工計画重視型を適用する工事の考え方を説明してほしい。
- 求めるⅠ型と書面を求めないⅡ型において、 評価点数に差がつかなくなってきたため、施 工計画重視型についてはテーマ数を1問増や し配点を大きくすることによって評価差がつ きやすくなるようにしている。 品質を向上させるという観点から、技術的

・施工能力評価型による落札者と非落札者を比

較すると、「施工管理能力の確認(書面)」を

品質を向上させるという観点から、技術的にレベルの高い工事については、施工計画重 視型の試行工事としているところ。

- ・安全対策を行う際の判断基準が明記されているか否かで評価に差がついている。
- ・河川増水時の安全対策に関する留意事項について、複数者で同じような対策を実施するとあるが、評価に差がついているのはなぜか。
- ② 一般国道40号 中川町 上琴平改良工事 (一括審査)
- ・現在、様々な試行工事が行われているが、それが企業の技術力の底上げにつながっている かが見えないところがある。そのあたりについて説明してほしい。
 - ・一括審査方式のメリットはどのようなところか。

- ・2工事よりも多い工事本数、たとえば4本工事で一括審査を行うことも可能か。
- ・受注会社は配置技術者の表彰の有無が決めてとなっているが、2番者は、企業としての表彰はあるが今回配置する技術者について個人の表彰がない評価で良いか。
- ・優秀な技術者の引き抜きの可能性は。

- ・先ほどの施工計画重視型といった試行や、技術者育成型(若手・チャレンジ型)のように、技術者の経験や企業の加点評価を設定せず、「施工管理能力の確認(書面)」や「簡単な技術提案」を評価するといった方式など、様々な試行工事に取り組むことで幅を広げ、底上げしていく努力をしているところ。
- ・複数工事を一括審査方式で実施する場合、 受注者は資料作成及び発注者は資料確認作業 の効率化が向上し半分の作業となる。

また、評価の一番高い者が第一の工事を受注し、第二の工事は第一の業者が落札されているので第二の工事は受注出来ないため機会均等が図れる。

- ・条件にもよるが可能である。 ただし、一括審査工事件数に対して、入札 希望者が同数程度となった場合、低評価の 応札者も落札できることになるので、検討 は必要と考える。
- ・そうである。
- ・可能性としては危惧していることである。 優秀な表彰者は毎年HPで公表されている。
- ・河川・農業部門については、留意事項の ・評価してい
 - ・評価していない箇所については、記載する

評価項目に評価理由が記載されているが、 道路部門にはない、どうしてスタイルが違 うのか。

- ③ 大雪東川第二地区 74工区区画整理工事 (一括審査)
 - ・留意事項は、整地工の施工に関する留意 事項に対し、暗渠排水工でなくほ場内礫に 対して注意するとの記載なので、評価しな いのは、きびしいのではない。
 - ・この工事は、整地工の他に3種類の管水路が施工されるとのことでよろしいか。
- 2. 建設コンサルタント業務におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の実施結果について
 - ④ 北海道縦貫自動車道 士別市外 道路周 辺状況調査業務
 - 見積金額は応札希望の全者が提出か。
 - ・評価点のみで決まるということか。
 - ・入札説明書記載金額と評価成果一覧表記載の 業務コスト妥当性の金額に違いがあるがなぜ か。
 - ・すべてのコンサルタント業務が金額ではなく 評価点のみで決まるのか。
 - ・評価結果の具体的な内容について、各応札者 に通知しているのか。 フィードバックがなければ学習効果がなく同 じ過ちを続けるのではないか。

【上記工事・業務について適切な評価と認める】

ようにしている。記載方法については今後検討する。

- ・礫への対応は十分であるが、テーマが整地 工最終仕上げまでの留意事項のため、厳しめ であるが整地工に限定することで評価してい る。
- ・ほ場へ用水を供給する用水路、ほ場から用水を排水する排水路、ほ場の地下水位を下げる暗渠排水路である。

- ・業務料の目安に対する見積書は提出してい ただくが、価格競争ではないので、技術提案書 の内容のみで評価するものである。
- そうである。
- ・評価成果一覧表記載の金額は、業務料の目安 に対して、各業者がこの業務を実施する場合 に必要となる金額の目安を記載しているもの で、入札金額とはちがうもの。
- ・プロポーザルの業務であればそうだが、総合 評価落札方式の場合は、価格と評価点の掛け 合わせで決まることになる。
- ・具体的な評価結果の通知はしていない。 具体的に示してしまうと、評価基準が公になり、継続的な審査が出来なくなる。 各応札者は評価点によってどの程度の評価を されているのかは判ることから、技術力の向 上にはつながっていると考えている。

以上